

# 快適で安心して暮らせる 「ガーデンシティいな」を目指して

平成14年度は、北部地域の生徒数急増の解消策として、区画整理地内へ小学校等を新設する方針を決定いたしました。また、ふれあい活動センター「ゆめくる」のオープン、町内循環バス「いなまる」の運行、東農免道拡幅工事の着手、太陽光発電システム設置補助制度の開始、中央保育所での一時保育の実施などの施策を実施してまいりました。さらに、KDDIのさくら並木につきましても、関係各位のご尽力とご協力により無償で貸与いただけることになりました。

町民の皆様のご理解、ご協力のもと着実に進めさせていただきましたことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。



稲橋 町長

り、よい方向づけができればと考えています。  
私が基本理念として掲げました人と自然が調和した美しく快適で安心して暮らせる「ガーデンシティいな」を目指して諸施策を積極的に進め、3万4,000有余の町民の皆様の信託にこたえてまいりたいと考えておりますので、一層のご支援をお願い申し上げます。



## 都市基盤と 居住環境の整備

安心して住みよい、やすらぎのまちづくりでは、市街地整備として、町施行の中部特定土地区画整理事業により、引き続き町の中心地区の整備の早期完成を目指します。  
交通体系の整備では、移動手段の利便性向上のため、平

平成15年度におきましては、第1に、前年度同様、健全財政を維持してまいりたいと考えておりますが、現状は極めて厳しいものがございます。特に平成15年度からは新設小学校関係の予算を継続して計上していかなければならないため、ここ数年間は新規事業の実施は極めて難しい状況にございます。施策の選択を行い、苦しい財政の中で、町民福祉の向上のため、真に必要なものを見極め、施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

第2は、私の公約でもござ

います地元主導型のショッピングセンターへの取組みです。伊奈特定土地区画整理事業地内は住宅等の建築が進んでおり、地域住民からは商業施設の設置を望む声も多く聞かれるところですが、本年度は、県企業局の所有地を中心とした地域に、ある程度の商業施設が設置可能となるよう、商業ビジョンや土地利用計画など行政計画の見直しに着手したいと考えております。

第3は、合併の検討です。平成17年3月までの合併特例法の適用に間に合うよう、全国のいたるところで市町村合

併についての具体的な検討が行われております。私も議会で何度か答弁させていただきましたが、当町の合併問題については住民の皆様、また議員各位のご意見を聞かせていただいで判断したいと考えております。平成15年度中には、住民の方々がどのような考えをお持ちなのかをお伺いして、誤りのないよう今後の方向性等選択したいと考えております。

第4は、私の公約に関連いたします緑の問題ですが、「ガーデンシティいな」の創造は緑抜きでは考えられません。

緑の保全については、既にその施策が講じられてはおりますが、次第に減少していく緑をいかにして最小限に食い止めていくか。あるいは、いかにして創出していくかが課題でございます。我が町のすぐれた特徴は、人と自然が調和した美しく快適で安心して暮らせる町であり、この町を創出していくためには緑が重要な役割を果たすものと考えております。緑の保全ないし創出の問題は、言うにやすすく実行には大変な困難を伴うものと思いますが、議員各位をはじめ町民の皆様の英知を賜

成14年度から導入した町内循環バスを引き続き運行します。また、ニューシャトル利用者の利便を考慮し丸山駅に公衆トイレを設置します。

道路整備では、引き続き東農免道整備事業を国庫補助金を導入して、歩道整備を進めます。また、今年度から道路に親しみを持ってもらえるよう愛称の募集を行います。



交通安全対策では、町道の危険個所に道路照明灯、カーブミラー、道路標示等の交通安全施設を設置します。

上水道では、水道事業の健全経営、水の安定供給を図り、より一層、サービスの向上に努めます。

河川や排水関係では、雨水処理対策のため、継続的に未整備排水路を整備します。今年度は、雨水の急激な流出を

抑制するため伊奈中校庭に雨水貯留対策も実施します。

污水処理では、中部地区、小室地区内工業専用地域の主要管渠整備を、細田山地区については面整備を進めます。

ごみ対策では、再資源再商品化、電気式生ごみ処理容器購入補助等を実施します。

し尿処理対策では、合併浄化槽の設置を促進するため、引き続き助成措置を講じ、生活排水による河川の水質汚濁防止を図ります。

環境対策では、地球温暖化防止計画策定、太陽光発電システム設置補助等を行い環境への負荷を減らす取組みをしてまいります。上尾市と広域で進めている葬斎場建設事業では、建設費の一部を負担しておりますが、平成15年度供用開始に向け進んでいるところです。

公園・緑地では、公園等の整備として記念公園バラ園および小針新宿集会所周辺の整備を行います。緑地の保全と緑化の推進では、KDDIの桜や良好な樹林を保存するため、協定に基づく保存樹林の補助等、緑の基本計画を推進します。

防災関係では、万一に備えての自主防災組織設立を支援

するため補助金を交付します。また、消火力強化のため消火栓の増設も行います。

防犯関係では、現在施行中の土地区画整理事業地内を中心に防犯灯の増設を行ってまいります。

### 学習機会の充実と文化の振興

生きがいを感じる「ときめきのまちづくり」では、平成7年に策定した生涯学習推進計画が平成16年度で終了するため、生涯学習推進計画の策定の準備作業に取りかかります。また、今年度新たに地域合宿事業として、小中学生を対象とした日常生活の体験合宿を計画しております。



義務教育関係では、北部地区の土地区画整理事業の進捗により小針小学校の児童数が

増え、学級数が増加してしまふことから、平成18年度開校を目標として小学校用地取得、設計等を行います。また、小針小学校のプールを改修し、さらに、各小学校に新しいパソコンを導入します。

教育相談室、適応指導教室は、教育に対する保護者の悩みや地域の方々の教育支援の在り方等についての相談や不登校児童・生徒の学校復帰の支援、言語訓練の充実を図るため引き続き運営をしてまいります。

### 保健医療の充実と福祉の推進

健康で思いやりのある「うるおいのまちづくり」では、子育て支援に力を入れてまいります。町内にある集会所で、家庭で子育て中のお母さんに対し、相談活動を行い、遊びと交流の場をつくる、巡回子育て支援事業を開始します。

また、児童虐待の予防、早期の対応その他の対策等を円滑に実施するため、伊奈町児童虐待防止ネットワーク会議を設置します。その他、保育環境の改善をするため、昨年に引き続き3保育所に1か所ずつエアコンを設置します。

障害者福祉では、各種サービスが、これまでの「措置制度」から、利用者の自己決定を尊重してサービスを選択し、施設および事業者との契約によりサービスを利用する「支援費制度」へと変わります。制度移行を円滑に実施できるよう努めてまいります。

### 産業の振興

豊かで活力のある「にぎわいのまちづくり」では、農業基盤整備の一環として用排水路の改修を行います。また、環境に優しい農業を推進するため、引き続き減化学肥料、減農薬などの農業生産方式の推進・普及を助成します。その他に地産地消を推進するため、北部地域内において、農産物の直売を試験的に行い、今後の方向性を探ってまいります。

商業振興では、商業ビジョンを受けて駅周辺地区の基礎調査、地元主導型ショッピングセンター実現のための羽根駅周辺地区への商業施設誘導基本調査を行います。また、消費者保護の観点から、新たに消費生活相談窓口を設置します。

観光振興では、観光協会が